

令和6事業年度

事業報告書

(第21期)

自：令和 6年 4月 1日

至：令和 7年 3月31日

国立大学法人鹿屋体育大学

目 次

I	法人の長によるメッセージ	1
II	基本情報	
	1. 国立大学法人の長の理念や経営上の方針・戦略 及びそれを達成するための計画等	2
	2. 沿革	6
	3. 設立根拠法	6
	4. 主務大臣（主務省所管局課）	6
	5. 組織図	7
	6. 所在地	7
	7. 資本金の額	7
	8. 学生の状況	7
	9. 教職員の状況	7
	10. ガバナンスの状況	8
	11. 役員等の状況	9
III	財務諸表の概要	
	1. 国立大学法人の長による財政状態、運営状況 及びキャッシュ・フローの状況の分析	11
	2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等	14
	3. 重要な施設等の整備等の状況	14
	4. 予算と決算との対比	15
IV	事業に関する説明	
	1. 財源の状況	15
	2. 事業の状況及び効果	15
	3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策	19
	4. 社会及び環境への配慮等の状況	20
	5. 内部統制の運用に関する情報	20
	6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	21
	7. 翌事業年度に係る予算	22
V	参考情報	
	1. 財務諸表の科目の説明	23
	2. その他公表資料等との関係の説明	24

国立大学法人鹿屋体育大学事業報告書

I 法人の長によるメッセージ

国立大学法人鹿屋体育大学は、国立で唯一の体育大学であるという特徴を余すことなく活かし、スポーツ・武道及び体育・健康づくり・競技力向上において、他の大学ではなしえない取り組みに挑戦し続けています。

そのために、研究活動で様々な知見を獲得し、得られた知見を教育により学生に伝え、社会で活躍できる人材として輩出すると同時に、得られた知見を社会に対し積極的に発信するほか、社会からの多様な要請に応えるべく本学の英知を結集し、社会の発展のために貢献するために、これまで培ってきた大学の成果も踏まえ、第4期中期目標・中期計画を定め、様々な取り組みを行っております。

令和6年度はパリオリンピック・パラリンピックが開催され、本学修了生の杉野正堯選手が男子体操団体に金メダルを獲得しました。12月には、公益財団法人スポーツ安全協会のスポーツ活動支援助成事業の支援を受け、「鹿屋体育大学学生のためのトップアスリート人材育成支援事業」の一環として開催した競技力向上セミナーの講師として来学し、獲得した金メダルとともに本学で「夢への挑戦-ともに頑張る君たちへ-」の演題で、約350人の学生や教職員を前に金メダルを獲得するまでの道のりや経験について話をしました。

教育については、本学は、国立研究開発法人科学技術振興機構(JST)の次世代研究者挑戦的研究プログラム(～博士後期課程学生の挑戦を支援する～)に令和6年度から採択されました。このプログラムは、博士課程の学生が研究に専念できる環境を整備し、卓越した博士人材の育成や輩出を目指す事業として、選抜された学生に対する生活費相当額および研究費の支給や、キャリア開発・育成コンテンツの提供をはじめとする多様な支援を行うものです。このプログラムの採択を受け、本学では、「鹿屋体育大学次世代A.C.E博士人材育成・強化プロジェクト」を実施し、対象学生へ研究奨励費や研究費の支援を行いました。

社会貢献については、1月に鹿屋市と本学で「目指せ！鹿屋スポーツ実施率日本一共同宣言イベント」を開催しました。イベントは本学水野講堂で開催され、本学学生や鹿屋市民が集うなか、スポーツを通じ、健康で活力のある社会を実現するためにする、みる、ささえる、つながる、スポーツの推進を通してスポーツ実施率日本一を目指し、共同で取り組むことを宣言しました。

近年、運営費交付金の減少や少子化による入学志願者の減少、光熱費の大幅な値上げ等により、本学の経営にも多大な影響を及ぼしております。このような社会情勢の中、本学は受託研究・共同研究など外部資金の獲得を促進し、一般管理費の経費削減に努め、学内資源の配分見直しによる経営基盤の強化を通じて、更なる教育・研究活動の充実を目指しております。構成員一同、本学の基本的目標に則り、国立大学に与えられた役割を果たしていく所存でございます。

国立大学法人鹿屋体育大学長
金久 博昭

II 基本情報

1. 国立大学法人の長の理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等

(1) NIFS NEXT30の策定

鹿屋体育大学(National Institute of Fitness and Sports in Kanoya, NIFS)は、2021年10月1日に開学40周年を迎えました。本学は、開学以来、国立で唯一の体育系単科大学として、我が国のスポーツ、武道、体育及び健康づくりの分野における実践的かつ創造的で市民性、国際性を備えた指導者の養成を使命とし、教育と研究の充実を図るために様々な取り組みを推進してきました。

一方、我が国のスポーツを取り巻く状況は、2000年以降、スポーツ庁の発足、スポーツ・健康づくりに関連する様々な政策の公布、社会のニーズ・関心の多様化、そして少子高齢化及び情報化社会の進展などにより大きく変化しました。なかでも、メガトレンドである情報通信技術の普及は、アスリート支援の高度化及び専門化を加速させると同時に、体力の改善と健康の増進を目的とした、運動プログラムのマネジメントや成果の可視化に多大な効果を発揮しています。情報通信技術の進展とそれに伴う社会状況の変化は、今後さらに加速されるであろうことは容易に想像でき、本学においても、これまで以上にスピード感を持って対応する必要があります。

本学は、2004年4月1日の法人化以降、6年間を一つの区切りとして、達成すべき業務運営に関する目標及びその方法を、それぞれ中期目標及び中期計画として定めてきました。しかし、社会状況が急激に変化する時代においては、スポーツの価値に纏わる「不易流行」を考慮しつつ、6年単位の中期目標及び中期計画をつなぐ数十年単位の長期ビジョンのなかで、大学としての教育、研究、国際化及び社会連携・社会貢献の方向性を定めていく必要があります。

そこで本学は、我が国のスポーツの各領域において、将来的にも先導的役割を果たす大学であることをめざし、2050年をターゲットイヤーとする長期ビジョン“NIFS NEXT30”を策定しました。

(2) NIFS NEXT30におけるミッション

NIFS NEXT30では、「教育・学生支援」「研究」「国際化」「社会連携・社会貢献」を重点領域とし、以下のミッションの達成をめざします。

①「教育・学生支援」

学生一人ひとりの実践力、創造的発見力、課題解決力を最大限伸ばす教育及び学生支援を組織的・体系的に展開し、スポーツ、武道、体育及び健康づくりの各領域における中核的・リーダー的人材の育成をめざします。

A.C.E. Kanoya【活気ある(Active) 独創的な(Creative) 精鋭(Elites)】の育成

- スポーツ、武道、体育及び健康づくりの各領域における、先導的かつ即戦力となる人材の育成
- スポーツ界のオピニオンリーダーの育成
- 国際大会で活躍するアスリートの育成

②「研究」

スポーツと武道の運動形式の洗練及び学術的・文化的価値の探究、ならびに「スポーツイノベーション」「スポーツパフォーマンス」「スポーツ&ヘルスプロモーション」に関連する実践的・挑戦的・領域横断的研究の展開による、体力・健康づくり及びスポーツパフォーマンスの向上に資する新たな研究ブランドの確立をめざします。

我が国固有の身体文化の洗練

○スポーツと武道の運動形式の洗練による運動技術と競技力の高度化

○スポーツと武道に関する学術的及び文化的価値の創造と展開

イノベーションによる限界への挑戦・持続可能な未来社会の創造

○スポーツイノベーションによるヒューマンパフォーマンスの限界への挑戦

○国民のウェルビーイング向上及び健康寿命延伸の実現に向けた基礎・実践研究の推進

○スポーツによる社会イノベーション・地域イノベーションに関する研究知見の創出

○体力・健康づくりに関連する政策にインパクトを与え得る領域横断的研究の推進

③「国際化」

スポーツや武道を通して世界とつながる人材の育成、研究成果の世界への発信及び我が国固有の身体文化のグローバル化を積極的に推進することで、教育及び研究における本学の国際化をめざします。

世界とつながる教育と研究の展開

○スポーツや武道を通して世界に積極的に挑戦する人材の育成

○スポーツと武道の学術的・文化的価値に関する研究成果の世界への積極的な発信

○武道をはじめとする我が国固有の身体文化のグローバル化の推進

④「社会連携・社会貢献」

鹿屋体育大学を拠点とする、地域密着型のスポーツ&ヘルスプロモーションを積極的に展開し、地域社会のウェルビーイング向上・健康寿命延伸の実現に貢献します。

スポーツ&ヘルスプロモーションによる社会イノベーション

○スポーツデジタルトランスフォーメーション（スポーツ DX）を推進し、スポーツ DX による「スポーツ×まちづくり＝スポーツ健康都市」の具現化

○「スポーツ実施率日本一」「健康寿命世界一」の地域社会の実現

スポーツ、武道、体育及び健康づくりによる持続可能な未来社会の創出

○地域社会のウェルビーイング向上に向けた、持続可能なスポーツ環境の整備とスポーツ文化の醸成

○地域と共にある大学として、スポーツ振興及び健康増進の地域課題解決に貢献するスポーツ健康都市を実現し、鹿屋体育大学モデルとして発信

(3) NIFS NEXT30 におけるアクションプラン

NIFS NEXT30 のミッション全体の実現に向け、現行の中期目標・中期計画（6年単位）をアクションプランとして策定します。

2022年4月からの第4期中期目標・中期計画を“NIFS NEXT30 アクションプラン Ver.1”として位置づけ、第8期まで期ごとにバージョンアップを行い、NIFS NEXT30 のミッション全体の実現をめざします。

○ アクションプラン Ver.1 (2022～2028)

①「教育・学生支援」

A.C.E. Kanoya【活気ある（Active）独創的な（Creative）精鋭（Elites）】の育成

○養成する人材像を明らかにし、目指す人材養成を目的とした教育プログラムへと改編を

行う。

- 養成する人材像に係る人材養成に適した機能的な教育研究組織の整備を推進する。
- 養成する人材像に係る人材養成をフォローするため、学部から大学院までの柔軟かつ機動的な準教育プログラムを開設・実施する。
- 卒業生・修了生の就職先企業への満足度調査を行うことで、学生が身に付けた資質・能力を可視化し、その分析結果を教育プログラムにフィードバックする改善サイクルを構築する。
- 健康に関するセミナーを実施し、健康づくりにおいて幅広い知識を持った人材を育成する。
- 選手及びサポートスタッフをトップチームへ短期研修として派遣し、先導的かつ即戦力となる人材を育成する。
- 大学が主催するセミナーや学生が自発的に企画する研修等を実施し、オピニオンリーダーとなる人材を育成する。
- 国際的な場で大学院生が研究成果を発表する機会を拡大・促進し、多様な価値観や論理的思考並びに批判的思考力を養い、国際通用性のある人材を育成する。
- 国際大会で活躍が期待される課外活動団体に対して、コンディショニングのサポート体制を構築し、国際大会で活躍するアスリートを育成する。
- 競技力向上に特化した資金調達の仕組みを整備する。

②「研究」

我が国固有の身体文化の洗練

イノベーションによる限界への挑戦・持続可能な未来社会の創造

- 異なる分野・領域の融合により、身体文化を通じた開発の観点から、スポーツ・武道及び伝統的運動文化の新たな価値を探究する実践的な研究を推進する。スポーツイノベーションによるヒューマンパフォーマンスの限界への挑戦
- 高度で良質な実践的指導者の育成を目的として、既存の学内共同教育研究施設（センター）の一部を再編し、スポーツイノベーションやヘルスプロモーション等を行う部門で構成されるリサーチアドミニストレーション的要素を持つ機構を設置し、アスリートの育成や様々なライフステージに合わせた体力・健康増進に関わるプロジェクトを行い、それらのプロジェクトで得られた知見に基づいて、体育・スポーツ分野における運動実践の指導モデルを構築し、その成果を広く社会に還元する。
- 学長のリーダーシップの下、本学の研究環境を活かした基礎研究・学術研究の卓越性と多様性を高めるため、競技力向上・健康増進・若手研究者支援等の戦略的研究プロジェクトを推進する。
- 国内外の大学や研究機関、産業界等との組織的連携、施設の共同利用、共同研究の推進を可能にするシステムを構築し、最先端のスポーツ科学を駆使した研究及び現実社会での実践に向けた研究を推進するとともに、社会支援のために積極的な情報発信を行う。
- 学内の共同研究体制を強化し、スポーツにおける実践活動・競技力向上に直接寄与するスポーツパフォーマンス研究を実施するとともに、研究成果をもとにしたアスリートサポートを行う。

③「国際化」

世界とつながる教育と研究の展開

- 本学学生・留学生と海外のスポーツや武道の実践者（指導者及び競技者）とのスポーツや武道を通じた国際交流を推進する。スポーツや武道を通して世界に積極的に挑戦する人

材の育成

- スポーツや武道の競技、指導において、海外のスポーツや武道の実践者（指導者及び競技者）と英語で基本的なやり取りができる知識並びに英語力及び英語コミュニケーション能力を修得する。スポーツと武道の学術的・文化的価値に関する研究成果の世界への積極的な発信
 - 国際競技力の高い学生の国際大会等への派遣を通して、世界に挑戦する人材を育成する。
 - 日本の伝統武道の特性と文化的意義を国際的に発信する。
 - スポーツ・武道の新たな文化的価値の創造やスポーツ・インテグリティ推進に向けての国際的な取組と課題に関する研究成果を発信する。
 - 海外の大学や研究機関等との連携を通じて研究者・実践者（指導者及び競技者）交流を推進し、国際交流ネットワークを構築する。
- ④「社会連携・社会貢献」
- スポーツ&ヘルスプロモーションによる社会イノベーション
- スポーツ、武道、体育及び健康づくりによる持続可能な未来社会の創出
- 地方自治体等との連携を強め、将来的に地域のコホート研究を推進する体制を整備するとともに、地域の健康づくり・体力づくりの知の拠点を目指すために、健康づくり・介護予防に関わる研究プロジェクトを実施する。
 - 健康を維持増進する取組を推進するために、超高齢社会の課題解決・健康寿命延伸に向け、実践的研究による検証を踏まえ、運動プログラムを開発し、地域スポーツの多様なプラットフォームにおいて、スポーツ活動等に関する支援を行う。
 - 本学の特色ある研究施設や競技施設の社会基盤を活かし、国内外の大学、地域等他機関との積極的な連携体制を構築する。また、大学スポーツを通じた地域を活性化する取組を推進し、健康増進、生涯スポーツ振興、競技力向上に貢献することで機能の強化・拡張を図る。

2. 沿革

昭和 56 年 10 月	鹿屋体育大学設置
昭和 59 年 4 月	学生受入
昭和 60 年 4 月	外国語教育センター設置
昭和 62 年 4 月	海洋スポーツセンター設置
昭和 63 年 4 月	大学院体育学研究科体育学専攻（修士課程）設置
昭和 63 年 5 月	保健管理センター設置
平成 6 年 5 月	スポーツトレーニング教育研究センター設置
平成 10 年 12 月	スポーツ情報センター設置
平成 13 年 4 月	生涯スポーツ実践センター設置
平成 15 年 4 月	アドミッションセンター設置
平成 16 年 4 月	国立大学法人鹿屋体育大学設立 大学院体育学研究科体育学専攻（博士後期課程）設置
平成 18 年 4 月	体育学部体育・スポーツ課程をスポーツ総合課程に改称
平成 21 年 8 月	東京サテライトキャンパス開設
平成 23 年 4 月	外国語教育センターを国際交流センターに改称
平成 27 年 3 月	スポーツパフォーマンス研究棟竣工
平成 28 年 4 月	筑波大学との共同専攻設置 ・大学院体育学研究科スポーツ国際開発学共同専攻（修士課程） ・大学院体育学研究科大学体育スポーツ高度化共同専攻（3年制博士課程）
平成 30 年 4 月	スポーツパフォーマンス研究センター設置
令和 3 年 6 月	キャリア形成支援センター設置
令和 3 年 12 月	東京サテライトキャンパス廃止
令和 4 年 10 月	鹿屋体育大学ビジョン「NIFS NEXT30」策定
令和 5 年 1 月	スポーツイノベーション推進機構設置
令和 5 年 3 月	スポーツトレーニング教育研究センター、生涯スポーツ実践センター、 スポーツパフォーマンス研究センター廃止

3. 設立に係る根拠法

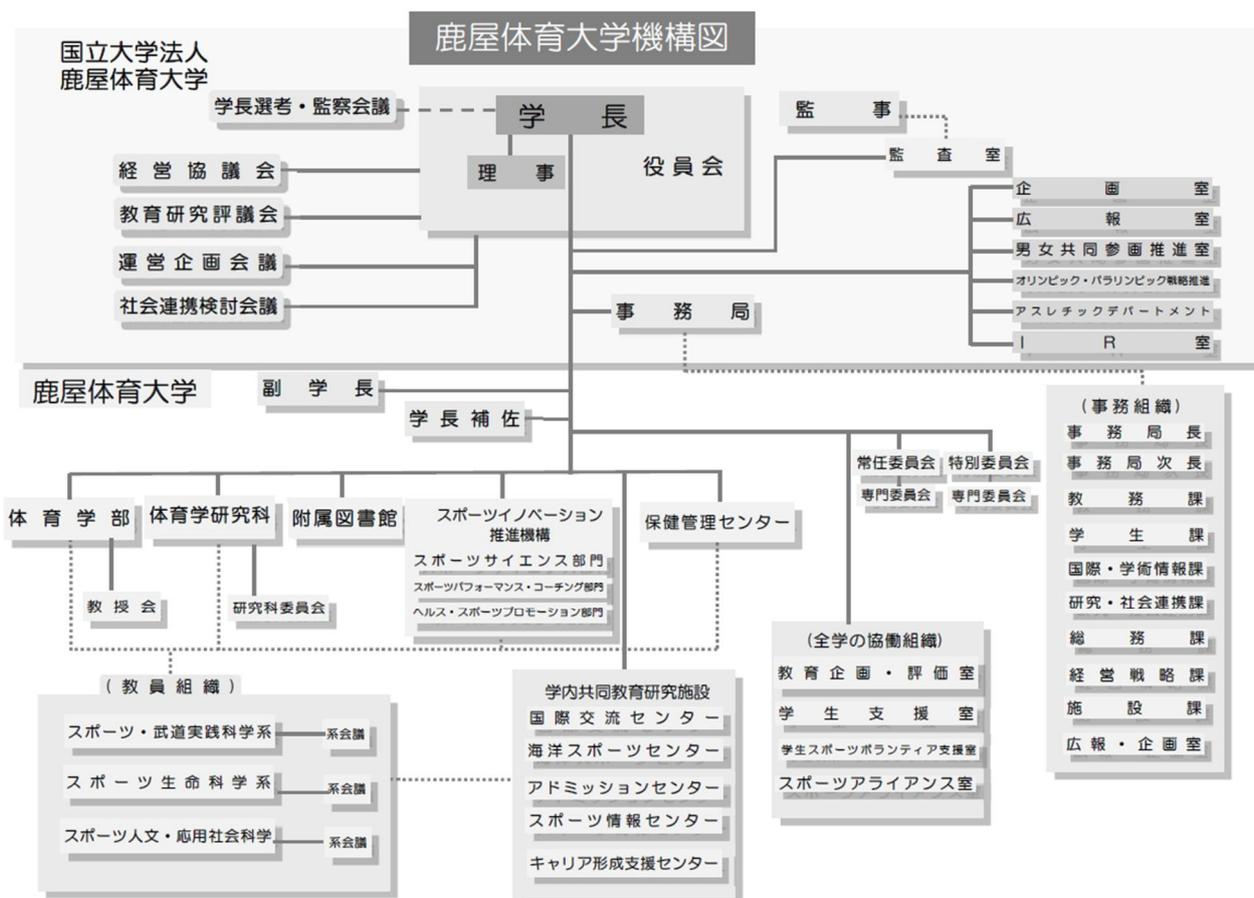
国立大学法人法（平成 15 年法律第 112 号）

4. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

5. 組織図

(令和7年3月31日現在)



6. 所在地

鹿屋体育大学（本部）
鹿屋体育大学海洋スポーツセンター

鹿児島県鹿屋市
鹿児島県鹿屋市

7. 資本金の額

6,317,529,485 円（全額政府出資）

8. 学生の状況（令和6年5月1日現在）

総学生数	842 人
学士課程	768 人
修士課程	35 人
博士後期課程	39 人

9. 教職員の状況（令和6年5月1日現在）

教員 102 人（うち常勤 61 人、非常勤 41 人）
職員 114 人（うち常勤 73 人、非常勤 41 人）

（常勤教職員の状況）

常勤教職員数は前年度比で5名（約4%）減少しており、平均年齢は43.3歳（前年度43.1歳）となっております。このうち、国、地方公共団体、民間からの出向者はありません。

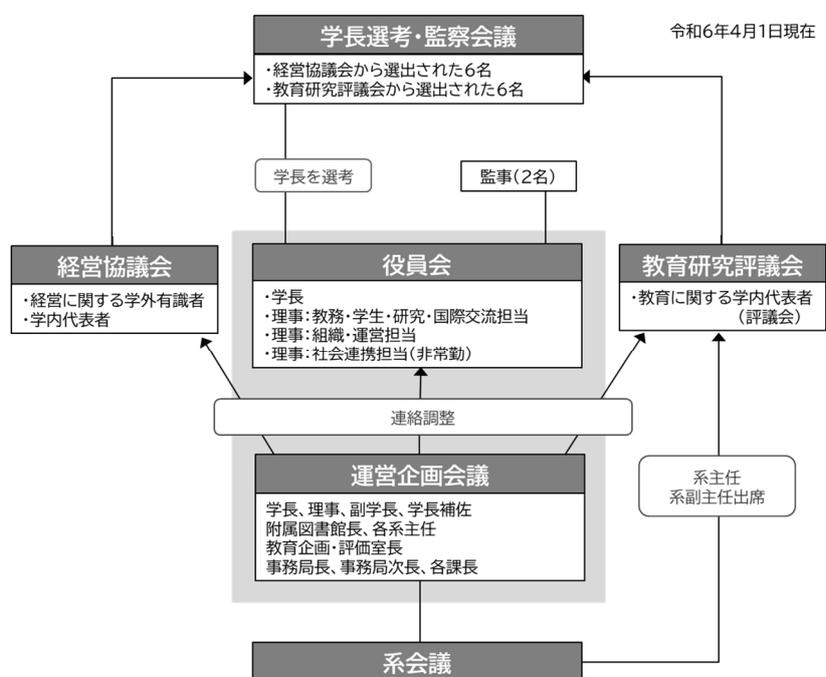
人事資本に関する方針として、「国立大学法人鹿屋体育大学人事マネジメント方針」を策定し、教職員の採用に当たっては、多様な人材の確保等のため若手・女性・外国人等を積極的に採用することとしており、教員の定年退職者等の後任補充について、可能な限り下位の職階の補充、女性教員の採用の推進を実施しています。

また、本学において「国立大学法人鹿屋体育大学における男女共同参画推進のための行動計画」を策定し、女性管理職割合（意思決定機関等）に占める女性比率を20%に引き上げることを目標としています。

10. ガバナンスの状況

(1) ガバナンスの体制

当法人では、「国立大学法人鹿屋体育大学業務方法書」、「国立大学法人鹿屋体育大学の業務の適正確保に係る基本計画」及び「国立大学法人鹿屋体育大学内部統制に関する規則」に、内部統制システムの整備や見直しについて規定するとともに、公式ウェブサイトにおいて公表しています。運営体制は以下のとおりです。



(2) 法人の意思決定体制

当法人における意思決定は、本学通則において、学長は法人を代表しその業務を総理すると定めており、各委員会等規則にも学長の決定権について定め、学長が主宰、決定を行っています。

また、学長を補佐し法人業務を掌理し、学長に事故があるときはその職務を代理し、学長が欠員のときにはその職務を担う理事3人を置き、学長が任命しています。

このほか、特に学長が指定した職務を助けるため、学長補佐を置き、選考規則に基づき学長が任命しています。なお、理事、副学長、学長補佐については、「国立大学法人鹿屋体育大学理事の職務分担について」及び「鹿屋体育大学副学長、学長補佐及び事務局長の職務分担について」においてそれぞれの職務分担を示し、学長の意思決定や業務執行をサポートしています。

11. 役員等の状況

(1) 役員 の 役職、氏名、任期、担当及び経歴

役職	氏名	任期	経歴
学 長	金久 博昭	令和4年4月1日～ 令和10年3月31日	昭和58年10月 東京大学教養学部助手 昭和59年 4月 国際武道大学体育学部講師 平成 2年 4月 同 助教授 平成 5年 4月 富山大学教育学部助教授 平成 9年 4月 東京大学大学院総合文化研究科助教授 平成18年11月 同 教授 平成22年 4月 国立大学法人鹿屋体育大学体育学部教授 平成26年 8月 同 副学長（兼任 ～H28.7） 平成28年 8月 鹿屋体育大学理事（兼副学長） 平成30年 4月 鹿屋体育大学体育学部教授 平成31年 4月 立命館大学スポーツ健康科学部教授 令和 4年 4月 国立大学法人鹿屋体育大学学長
理 事 （教務・学 生・研究・ 国際交流 担当）	前田 明	令和4年4月1日～ 令和8年3月31日	平成 6年 4月 福島県立医科大学助手 平成 9年 4月 秋田大学医学部助手 平成13年10月 日本体育・学校健康センター 国立スポーツ科学センター スポーツ科学研究部契約研究員 平成14年 9月 鹿屋体育大学体育学部助教授 平成15年 4月 鹿屋体育大学アドミッションセンター助教授 平成18年10月 同 教授 平成23年 4月 鹿屋体育大学教授（組織再編に伴う配置換） 平成24年 4月 同 学長補佐（兼任 ～H26.7） 平成28年 8月 同 学長補佐（兼任 ～R4.3） 令和 4年 4月 国立大学法人鹿屋体育大学理事（兼副学長）
理 事 （組織・ 運営担当）	猪村 篤	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日	平成19年 4月 国立大学法人鹿児島大学総務部総務課長 平成21年 4月 独立行政法人国立青少年教育振興機構 本部総務企画部総務企画課長 （兼）本部監査室長 平成23年 4月 文部科学省スポーツ・青少年局参事官付参事官 補佐 （併）参事官付運動部活動推進専門官 （併）参事官付武道推進調査官 平成25年 4月 同 学校健康教育課課長補佐 平成26年 4月 同 競技スポーツ課課長補佐 平成27年10月 スポーツ庁競技スポーツ課課長補佐 平成28年 4月 同 政策課課長補佐 平成31年 4月 同 政策課企画官（併）政策課課長補佐 令和 2年 5月 独立行政法人日本スポーツ振興センター スポーツ振興事業部長 令和 6年 4月 国立大学法人鹿屋体育大学理事 （兼副学長・兼事務局長）
理 事 （社会連携 担当）	印南 百合子	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日	昭和59年 4月 鹿児島県庁入庁 平成24年 4月 同 男女共同参画室長 平成25年 4月 同 共生・協働推進課長 平成27年 4月 同 社会福祉課長 平成29年 4月 同 大島支庁瀬戸内事務所長 令和元年 4月 同 男女共同参画局次長 令和 2年 4月 同 男女共同参画局長 令和 3年 4月 同 大島支庁長 令和 4年 4月 瀬戸内町政策顧問 令和 4年 8月 株式会社南九州ファミリーマート顧問

			令和 5年 6月 株式会社南九州ファミリーマート取締役 令和 5年 7月 社会福祉法人翔洋会理事 令和 6年 4月 国立大学法人鹿屋体育大学理事（非常勤）
監 事	武隈 晃	令和6年9月1日～ 令和10年6月30日	昭和59年 4月 鹿児島大学教育学部講師 平成 2年10月 同 教育学部助教授 平成16年 4月 同 教育学部教授 平成20年 4月 同 教育学部副学部長 平成22年 4月 同 教育学部長（兼）大学院教育学研究科長 平成26年 5月 同 副学長（学生生活担当） 平成28年 4月 同 副学長（稲盛アカデミー企画担当） （兼）稲盛アカデミー長 平成29年 4月 同 副学長（稲盛アカデミー企画担当） 平成31年 4月 同 理事（教育担当）（兼）副学長（教育担当）（兼）総合教育機構長 令和 6年 9月 国立大学法人鹿屋体育大学監事
監 事	小林 千鶴	令和6年9月1日～ 令和10年6月30日	昭和59年 4月 日本ビクター株式会社入社 昭和61年 9月 日本ビクター株式会社退社 昭和62年 9月 公認会計士補登録 昭和62年10月 監査法人中央会計事務所入所 昭和63年10月 監査法人中央会計事務所退所 平成 1年 2月 吉田公認会計士事務所入所 平成 2年 4月 公認会計士登録 平成 4年 7月 吉田公認会計士事務所退所 平成 4年 7月 小林公認会計士事務所開業 平成 6年 7月 税理士登録 令和 2年 9月 国立大学法人鹿屋体育大学監事（非常勤）

(2) 会計監査人の氏名又は名称及び報酬

会計監査人は有限責任監査法人トーマツであり、当該監査法人及び当該監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当事業年度の当法人の監査証明業務に基づく報酬の額は6,300千円（税抜）です。

また、非監査業務に基づく報酬はありません。

Ⅲ 財務諸表の概要

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1. 国立大学法人の長による財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 貸借対照表(財政状態) (<https://www.nifs-k.ac.jp/aboutus/overview/announcement/finance/>)

① 貸借対照表の要約の経年比較 (5年) (単位：百万円)

区 分	第17期 (令和2年 度)	第18期 (令和3年 度)	第19期 (令和4年 度)	第20期 (令和5年 度)	第21期 (令和6年 度)
資産合計	7,897	7,046	7,743	7,541	7,545
負債合計	2,093	1,380	1,122	949	991
純資産合計	5,804	5,666	6,621	6,593	6,554

② 当事業年度の状況に関する分析 (単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	6,779	固定負債	409
有形固定資産	6,769	長期繰延補助金	278
土地	1,764	長期リース債務	124
建物	8,335	資産除去債務	7
減価償却累計額	△4,495	流動負債	582
構築物	958	寄附金債務	38
減価償却累計額	△558	短期リース債務	41
工具器具備品	1,842	未払金	433
減価償却累計額	△1,495	その他の流動負債	70
その他の有形固定資産	492		
減価償却累計額	△75	負債合計	991
無形固定資産	0	純資産の部	金額
投資その他の資産	10	資本金	6,318
流動資産	766	政府出資金	6,318
現金及び預金	707	資本剰余金	△854
その他の流動資産	59	利益剰余金	1,091
		純資産合計	6,554
資産合計	7,545	負債純資産合計	7,545

(資産合計)

令和6年度末現在の資産合計は前年度比4百万円(0.0%) (以下、特に断らない限り前年度比・合計)増の7,545百万円となっている。

主な増加要因としては、現金及び預金が87百万円(14.0%)増の707百万円となったこと等が挙げられる。

また、主な減少要因としては、建物が57百万円(1.5%)減の3,840百万円となったこと等が挙げられる。

(負債合計)

令和6年度末現在の負債合計は42百万円(4.5%)増の991百万円となっている。

主な増加要因としては、未払金が85百万円(24.4%)増の433百万円となったこと等が挙げられる。

また、主な減少要因として長期繰延補助金等が33百万円(10.7%)減の278百万円となったこと等が挙げられる。

(純資産合計)

令和6年度末現在の純資産合計は39百万円(0.6%)減の6,554百万円となっている。

主な減少要因としては、資本剰余金が、減価償却相当累計額等の増加により31百万円(3.8%)減の△854百万円となったこと等が挙げられる。

(2) 損益計算書(運営状況) (<https://www.nifs-k.ac.jp/aboutus/overview/announcement/finance/>)

① 損益計算書の要約の経年比較(5年) (単位:百万円)

区 分	第17期 (令和2年 度)	第18期 (令和3年 度)	第19期 (令和4年 度)	第20期 (令和5年 度)	第21期 (令和6年 度)
経常費用	2,166	2,126	2,084	2,080	2,225
経常収益	2,231	2,123	2,097	2,143	2,260
当期総利益	83	92	915	72	51

② 当事業年度の状況に関する分析 (単位:百万円)

区分	金額
経常費用 (A)	2,225
業務費	2,070
教育経費	357
研究経費	157
教育研究支援経費	90
人件費	1,421
その他	46
一般管理費	152
財務費用	3
経常収益 (B)	2,260
運営費交付金収益	1,497
学生納付金収益	514
その他の収益	248
臨時損益 (C)	△1
目的積立金取崩額 (D)	17
当期総利益 (B-A+C+D)	51

(経常費用)

令和6年度の経常費用は145百万円(7.0%)増の2,225百万円となっている。

主な増加要因としては、人件費が128百万円(9.9%)増の1,421百万円となったこと、教育経費が20百万円(6.0%)増の357百万円となったこと等が挙げられる。

(経常収益)

令和6年度の経常収益は116百万円(5.4%)増の2,260百万円となっている。

主な増加要因としては、運営費交付金収益が97百万円(6.9%)増の1,497百万円となったこと、補助金等収益が19百万円(22.7%)増の100百万円となったこと等が挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益の状況により、令和6年度の当期総損益は22百万円(30.1%)減の51百万円となっている。

(3) キャッシュ・フロー計算書(キャッシュ・フローの状況)

(<https://www.nifs-k.ac.jp/aboutus/overview/announcement/finance/>)

① キャッシュ・フロー計算書の要約の経年比較(5年)

(単位:百万円)

区 分	第17期 (令和2年 度)	第18期 (令和3年 度)	第19期 (令和4年 度)	第20期 (令和5年 度)	第21期 (令和6年 度)
業務活動によるキャッシュ・ フロー	242	△151	269	90	158
投資活動によるキャッシュ・ フロー	△15	134	276	△430	△29
財務活動によるキャッシュ・ フロー	△45	△45	△45	△4	△43
資金期末残高	524	463	964	620	707

② 当事業年度の状況に関する分析

(単位:百万円)

区分	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	158
人件費支出	△1,360
その他の業務支出	△594
運営費交付金収入	1,475
学生納付金収入	417
その他の業務収入	220
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△29
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△43
IV 資金に係る換算差額(D)	-
V 資金増加額(E=A+B+C+D)	87
VI 資金期首残高(F)	620
VII 資金期末残高(G=F+E)	707

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

令和6年度の業務活動によるキャッシュ・フローは68百万円(75.3%)増の158百万円となっている。

主な増加要因としては、運営費交付金収入が51百万円(3.6%)増の1,475百万円となったこと等が挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和6年度の投資活動によるキャッシュ・フローは401百万円(93.3%)減の△29百万円となっている。

主な減少要因としては、有形固定資産の取得による支出が355百万円(55.2%)減の△289百万円となったこと等が挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

令和6年度の財務活動によるキャッシュ・フローは39百万円(921.7%)減の△43百万円となっている。

主な減少要因としては、リース債務の返済による支出が35百万円(878.5%)減の△39百万円となったことが挙げられる。

(4) 主なセグメントの状況

セグメントの経年比較・分析(内容・増減理由)

本学では、セグメント区分を設けていないため該当なし。

2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益 50,612,830円については、中期計画の余剰金の使途において定めた教育研究の質の向上及び組織的運営に充てるため、37,484,336円を目的積立金として申請している。

令和6年度においては、前中期目標期間繰越積立金の使途に充てるため、25,427,928円を使用し、目的積立金の使途に充てるため、32,864,788円を使用した。

3. 重要な施設等の整備等の状況

(1) 当事業年度中に完成した主要施設等

鹿屋体育大学(白水)講義棟改修(Ⅱ期)

(取得価額 141百万円:建物89百万円、建物附属設備52百万円)

(2) 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

該当なし。

(3) 当事業年度中に処分した主要施設等

該当なし。

(4) 当事業年度において担保に供した施設等

該当なし。

4. 予算と決算との対比

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位：百万円)

区 分	第17期 (令和2年度)		第18期 (令和3年度)		第19期 (令和4年度)		第20期 (令和5年度)		第21期 (令和6年度)		
	予算	決算	差額理由								
収入	2,880	2,882	2,334	2,256	2,464	2,616	2,231	2,353	2,359	2,459	
運営費交付金収入	1,430	1,563	1,423	1,421	1,372	1,397	1,404	1,424	1,426	1,499	(注1)
補助金等収入	-	62	-	70	-	195	-	49	-	93	(注2)
学生納付金収入	514	451	504	453	513	469	514	467	518	436	(注3)
その他収入	936	806	407	312	579	556	313	413	415	431	(注4)
支出	2,880	2,706	2,334	2,180	2,464	2,543	2,231	2,267	2,359	2,392	
教育研究経費	2,068	1,964	2,080	1,988	2,009	1,955	1,982	1,972	2,054	2,048	(注5)
一般管理費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他支出	812	742	254	192	455	588	249	295	305	344	(注6)
収入－支出	-	176	-	75	-	73	-	86	-	66	

(注1) 運営費交付金収入については、当初段階では予定していなかった追加配分があり、予算額に比して決算額が73百万円増額となっている。

(注2) 補助金等収入については、当初段階では予定していなかった事業の交付決定があり、予算額に比して決算額が93百万円増額となっている。なお、補助金等収入については、授業料等減免費交付金が47百万円含まれており、本補助金は授業料等免除に使用している。併せて、補助金等収入については、令和7事業年度分として交付を受けた次世代研究者挑戦的研究プログラムに係る補助金が26百万円含まれている。

(注3) 学生納付金収入が、授業料等減免費交付金を控除していること及び授業料、入学料並びに検定料収入の減により予算額に比して決算額が82百万円少額となっている。なお、令和6事業年度からインターネット出願システム・インターネット入学手続システムを導入し、回収を外部委託したことにより、一部の学生納付金が翌事業年度に本学で受入の処理が行われる。

(注4) その他収入については、主に産学連携等研究収入の増により、予算額に比して決算額が16百万円増額となっている。

(注5) 教育研究経費については、主として経費節減に努めたことにより、予算額に比して決算額が、6百万円少額となっている。

(注6) その他支出については、主として産学連携等研究経費の増により、予算額に比して決算額が39百万円増額となっている。

IV 事業に関する説明

1. 財源の状況

当法人における事業の実施財源となる経常収益は、2,260百万円で、その内訳は、運営費交付金収益1,497百万円(66.3%(対経常収益比、以下同じ。))、学生納付金収益514百万円(22.8%)、その他の収益248百万円(11.0%)となっている。

2. 事業の状況及び効果

(1) 教育

○ リカレント教育プログラムの開設

社会人のキャリアアップを支援する取り組みとして、体育・スポーツ・武道に興味や関心を持つ社会人が新たな知識・技能を学ぶことや、蓄えた経験知を整理・分析するリカレント教育プログラムを開設しました。「NIFS コーチングイノベーション講座」、「アスリートが体育授業に参画するための基礎的な知識・技能獲得に向けた学習コンテンツ」、「Jリーグコーチによる指導者講習会～日本サッカー界の最前線を知る・分析編」及び「リフレッシュセミナー」の4つのプログラムを開設し、令和6年度は計84名の受講者がありました。

○ 「キャリアデザインⅡ」で金久博昭学長が1年生を対象に講義を実施

令和7年2月4日、キャリアデザインの充実とインテグリティ醸成の施策の一環として、金久学長が「キャリアデザインⅡ」で、1年生約120人を対象に講義を実施しました。

金久学長からは、大学が掲げるキャッチフレーズ「スポーツで未来を拓く自分を創る」と鹿屋体育大学アスリート憲章に触れ、アスリート憲章の第一条「一人ひとりが自律し、人格の形成に努めること」の“自律”の意味を学生に問い、学生にとって残り3年間となった大学生活を過ごす上で、今の自分を見つめ直すとても貴重な機会となりました。

○ スポーツ庁主催「スポーツ・健康まちづくりデザイン学生コンペティション2024」で本学学生がアイデア部門の「優秀賞」受賞

令和6年度で2回目を迎えるスポーツ庁主催の「スポーツ・健康まちづくりデザイン学生コンペティション2024」が開催され、45点の応募の中から一次審査（書類審査）を通過したアイデア部門12点、デザイン部門5点の二次審査が11月6日に東京・室町三井ホール&カンファレンスで行われました。審査員は室伏広治スポーツ庁長官をはじめ8人の有識者が務め、アイデア部門には本学から2名が、「国立青少年教育施設と子どもを繋げ、自然体験活動の機会が多い街へ」をテーマに熱のこもったプレゼンテーションを披露して「優秀賞」を受賞しました。

○ JST「次世代研究者挑戦的研究プログラム」に採択

本学は、国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）の次世代研究者挑戦的研究プログラム（～博士後期課程学生の挑戦を支援する～）に令和6年度から採択されました。このプログラムは、博士課程の学生が研究に専念できる環境を整備し、卓越した博士人材の育成や輩出を目指す事業として、選抜された学生に対する生活費相当額および研究費の支給や、キャリア開発・育成コンテンツの提供を始めとする多様な支援を行うものです。

このプログラムの採択を受け、本学では、前田明理事・副学長が事業統括として、体育・スポーツ等の分野における専門的な研究力を研ぎ澄ますと同時に、新しい分野や領域と連携・協働し、新たな価値を創出できる「次世代 A.C.E.博士人材」の育成を目標に、「鹿屋体育大学次世代 A.C.E.博士人材育成・強化プロジェクト」を、令和6年度から実施しました。

○ 令和6年度「NIFS卒業研究コンテスト」を実施

学部教育における学修成果の集大成の一つである卒業研究に対する学生の主体的な取り組みを促すとともに、学生の資質・能力をさらに伸ばし、本学の目指す A.C.E. KANOYA【活気ある (Active) 独創的な (Creative) 精鋭 (Elites)】の育成に資することを目的として、「NIFS卒業研究コンテスト」を実施しました。

令和7年3月24日の学長表彰式において、特に優れた研究として選出された学生3名の表彰を行いました。

(2) 学生支援・国際交流等

○ 「A.C.E. KANOYA」を目指そうプロジェクト

本学では、【活気ある (Active) 独創的な (Creative) 精鋭 (Elites)】を「A.C.E. KANOYA」と位置づけ、「A.C.E. KANOYA」を目指す学生を支援するためのプロジェクトとして、全学をあげて学生のやる気を支援することとしており、令和6年度は以下の取組を行いました。

・「A.C.E. KANOYA 賞」の表彰

「A.C.E. KANOYA」に相応しい人材として称えると同時に、文武両道を成し得たことの自信を促すため、令和5年度から学業成績優秀者と競技成績優秀者に加え、学業成績及び競技成績の両方を兼ね備えた、文武両道の人材を「A.C.E. KANOYA 賞」として表彰しており、令和6年度は2名表彰しました。

・学生挑戦プロジェクトを7件採用

平成28年度から開始した学生挑戦プロジェクトについて、令和5年度からは「A.C.E. KANOYA」を目指そうプロジェクトの1つに位置づけて実施しています。令和6年度は、7件（日本国内3件、海外4件）を採用し支援を行いました。2～3月には成果報告会を行い、教職員・学

生へプロジェクト報告を行いました。

プロジェクト名	区分
障がい者と健常者が一緒に楽しめるスポーツ・運動イベントの開催	国内
世界基準のレフェリングを経験する（フランス）	海外
Growing up×剣道×グローバル（イギリス）	海外
フィリピンの公立小学校でインターンシップ（フィリピン）	海外
本場ドイツのジュニア育成トレーニング科学を学ぶ（ドイツ）	海外
柔道の形の理解を深め、世界選手権大会（U-23）への出場と世界一を目指す	国内
地域貢献におけるスポーツが持つ力とは？： 鹿屋体育大学硬式野球部の価値向上に向けて	国内

・学生スポーツボランティアを38名派遣

平成17年度から、本学では地域の子供の体力低下、運動部離れ、スポーツ指導者の不足、さらに中・高齢者の運動不足の解消や健康づくりのために、鹿屋市とその関連団体である総合型地域スポーツクラブと連携し、学生ボランティアが地域の学校やスポーツ団体等においてスポーツ指導（指導補助）を安全で円滑にできるように支援しており、令和6年度は38名を派遣しました。

・重点強化指定選手・チームを36名及び7チーム指定

本学では、優秀な競技成績を収めている学生を重点強化指定選手・チームとして位置づけ、さらなる競技力向上のための用具費、遠征費、物品費などの支援を行っており、令和6年度は36名及び7チームを指定し、支援しました。

○本学とJICA、ペルー共和国における柔道振興で覚書を締結、最初の短期派遣を実施

本学と国際協力機構（JICA）は、JICA海外協力隊連携派遣に関する覚書を締結し、令和7年1月10日に署名式を執り行いました。本覚書に基づき、本学柔道部の学生を今後3年間にわたりペルー共和国へ派遣します。学生はペルー日系人協会に配属され、地域の柔道クラブや大学等で巡回指導を行うとともに、ペルー共和国の柔道関係者と本学をつなぐ活動を進めます。

令和7年2月17日から3月16日まで、最初の短期派遣を実施し、学生2名がリマ市内の柔道場を中心に隊員として活動しました。本事業を通じて多文化共生社会の実現に貢献し、日本とペルー共和国の友好関係がさらに深まることが期待されます。

○外国の教員・学生等の受入れによる国際交流の推進

教育・研究・スポーツ分野における国際交流の促進を目的として、外国の教員・学生等を受入れ、意見交換、施設視察、合同練習等を実施しました。主な実績は以下のとおりです。

- ・交流協定校である上海体育大学（中国）の副学長および教員5名が来訪し、今後の交流の進展を目的として、本学関係者との協議及び施設視察を実施しました。
- ・交流協定校である国立体育大学（台湾）の教員1名を受入れました。
- ・剣道部と英国剣道協会との間でパートナーシップ協定を締結し、調印式を実施しました。
- ・柔道部がオランダの柔道チームやイギリスの大学院生を受入れ、合同練習を実施しました。
- ・国際交流センターがマドリード工科大学（スペイン）で武道指導に携わる教員1名を受入れ、本学関係者との意見交換や部活動の視察等を実施しました。

(3) 研究

○「SPORTEC2025 スポーツパフォーマンスフォーラム IN 鹿屋体育大学」の開催

日本最大のスポーツ・健康産業総合展示会である、「SPORTEC」に関して、鹿屋体育大学版を昨年度に続き令和7年3月15、16日の2日間、「スポーツパフォーマンスフォーラム IN 鹿屋体育大学」と題して本学の SPORTEC スポーツパフォーマンス研究センターで開催されました。本フォーラムに全国各地から162名の参加者があり、会場内に設置された協賛企業ブースでビジネス交流が活発に行われました。また、セミナーも開催され、本学教員による研究成果等の発表を行いました。

○ 本学関係者による研究成果等の受賞

本学関係者が、研究活動により優れた研究成果をあげ、以下の賞を受賞しました。

学生 (修士課程体育学専攻 2 年生)	九州体育・スポーツ学会第 73 回大会 若手優秀発表賞
学生 (体育学部 4 年生)	九州体育・スポーツ学会第 73 回大会 若手優秀発表賞
鈴木 智晴特任助教 (スポーツイノベーション推進機構)	九州体育・スポーツ学会 学会賞 (奨励論文賞)
藤田 英二教授 (スポーツ生命科学系)	日本武道学会第 57 回大会 優秀論文賞
笹子 悠歩助教 (スポーツ・武道実践科学系)	第 13 回日本海洋人間学会大会 奨励発表賞・奨励論文賞
学生 (修士課程体育学専攻 2 年生)	日本スプリント学会第 35 回大会 若手奨励賞

(4) 社会連携・社会貢献

○ 鹿屋市と本学が“スポーツ実施率日本一”を共同宣言

令和 7 年 1 月 13 日に、スポーツを通じて、鹿屋市民に心身ともに健康で、明るく生き生きとした生活を送ってもらうよう、性別や年齢、障害の有無に関係なく身近なスポーツに触れ親しんでもらう事業を展開し、スポーツ実施率日本一を目指す取り組みを促進・拡大を図るため、本学と鹿屋市による共同宣言イベントを開催し、金久学長と中西鹿屋市長が共同宣言を行いました。

なお、スポーツ実施率とは週 1 回以上運動・スポーツをしている成人の割合のことで、現在の鹿屋市の 53.9% (令和 6 年度調査) をまずは 70% にすることを目標に掲げました。

○ UNIVAS AWARDS 2024-25 受賞

令和 7 年 3 月 3 日に開催された「UNIVAS AWARDS 2024-25」において、本学の取り組み・学生等が以下の部門で受賞しました。

- ・サポーティングスタッフ・オブ・ザ・イヤー

表彰内容：大学スポーツを支援することで、大学スポーツの振興に寄与した個人を表彰

優秀賞	硬式野球部 (イノベーションコーチ) Blue Winds 学生マネジメントスタッフ
-----	---

- ・大学スポーツプロモート優秀取組賞

表彰内容：大学スポーツの普及や活性化、大会等における集客・応援促進のための先進的な取組を表彰

優秀賞	スポーツアライアンス室 『学生の参画による大学スポーツ振興のプロモーションの取組』
-----	--

- ・大学スポーツ組織運営優秀取組賞

表彰内容：大学や競技団体内においてスポーツ分野を一体的に統括する部局等による多様な取組によって大学スポーツへの積極的な関与を行い、組織ガバナンスの強化を図った大学及び競技団体を表彰

優秀賞	アスレチックデパートメント (AD)
-----	--------------------

- ・デュアルキャリア形成支援優秀取組賞

表彰内容：運動部学生に対する学業充実・キャリア形成支援に関する先進的な取組を表彰

入賞	硬式野球部『アントレプレナーシップ教育』
----	----------------------

○Blue Winds 事業の取り組み

大学スポーツを通じて鹿屋市をはじめとした地域との交流の輪を広げ、地域活性化に寄与することを目的とし、Blue Winds 事業を取組んでいます。令和 6 年度は以下の取組を行いました。

- ・「Blue Winds presents. スポーツで自由研究をしよう！」を開催
 気軽に大学を訪れる機会を創出し、スポーツ体験イベント等を行うことで、スポーツへの興味・関心の向上による国体へ向けた機運を醸成することを目的に、令和5年に引き続き「Blue Winds presents. スポーツで自由研究をしよう！」を SPORTEC スポーツパフォーマンス研究センターにて開催しました。夏休みの自由研究相談ブースには事前に申し込みのあった鹿児島県内の大隅半島の小学校に通う小学生と保護者が参加し、実践指導も取り入れながら子どもたちにアドバイスをしました。
- ・カレッジスポーツデイの開催
 鹿屋体育大学の施設を使用した大学スポーツの試合を行うことで、地域住民が気軽に大学を訪れ、スポーツを「みる」、学生を応援し「ささえる」機会を確保し、地域の活性化につなげることを目的として、スポーツカレッジデイを実施しました。令和6年度は硬式野球・サッカー・バスケットボール・バレーボール・陸上競技・体操競技・剣道・柔道・なぎなたの9競技の試合等で合計38回開催され、計5,836名が観戦しました。
- ・「武道をカタルガ！2024-語るスポーツ養成プロジェクト」を実施
 「『語り』からスポーツの価値を伝えることができる人材」の育成を目的とし、スポーツ取材や実況中継など多方面で活躍する方を招き、スポーツを語るためのノウハウを教えていただく、実践プロジェクト型セミナーとして、半年間に渡り学んできた受講生が、講義や取材、情報収集で得た学びの集大成を披露する場として本学剣道部女子の試合中継を実施しました。

(5) 業務運営等

○ パリ五輪体操金・本学修了生杉野選手 鹿屋体育大学広報アンバサダー第1号に就任

鹿屋体育大学の魅力を広く国内外に発信してもらうことを目的とした、鹿屋体育大学広報アンバサダーを設置しました。

広報アンバサダー第1号にはパリ五輪体操男子団体金メダリストの杉野正堯選手（本学修了生）が就任しました。

3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

(1) リスク管理の状況

当法人では、将来起こりうる様々なリスクの抽出、分析、評価を行い、リスクの回避・低減、緊急時の迅速な情報伝達・意思決定などを含むリスク管理体制を適切に運用するため、「国立大学法人鹿屋体育大学リスクマネジメントポリシー」や「国立大学法人鹿屋体育大学内部統制に関する規則」に基づく内部統制システム、「国立大学法人鹿屋体育大学における危機管理に関する規定」等を定め、内部統制総括責任者（理事）を置き、継続的な見直しやリスク管理を組織的に行っています。

また、緊急時の情報伝達や課題への対応も迅速に行うための運営企画会議を定期的で開催することとしています。

(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

当法人の業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況は以下のとおりです。

① 事故、災害、その他緊急事態発生によるリスクについて

「国立大学法人鹿屋体育大学における危機管理に関する規程」、「鹿屋体育大学災害対策マニュアル」等を定め、災害等発生時にも業務を円滑に継続する体制を整備しています。

令和6年度は、危機管理マニュアルの見直し・改訂を行うとともに、震災・消防訓練や安否確認システムを用いた災害時緊急連絡訓練を実施し、リスク対応の強化を図りました。また、大規模災害発生時における構成員の安全確保と業務継続のため、必要な防災備蓄（水、食料、簡易トイレ等）の検討を行い、備蓄を開始しました。

② ハラスメントによるリスクについて

ハラスメントの防止、排除及びハラスメントに起因する問題が生じた場合の対応について「鹿屋

体育大学ハラスメント防止等に関する規則」に定め、規則に基づきハラスメント防止専門委員会やハラスメント相談員を設置し、防止・対策、相談、調査の体制を整備しています。

令和6年度は、全教職員及び管理職、教員を対象としたハラスメント防止研修やハラスメント相談時の適切な対応スキルの習得を目的としたハラスメント相談員研修を実施するとともに、学生に対して、年度始めのガイダンスにおいて、パンフレットの配付を行い、リスクへの対応を強化しました。

③情報セキュリティインシデントへの対応について

教育研究活動並びに本学運営の基盤である情報及び情報システムを適切に運用するため情報セキュリティポリシー関連規則等を整備しています。令和6年度は、情報セキュリティ対策等基本計画に基づき、標的型攻撃メール対応模擬訓練や情報セキュリティに関する研修会等の情報セキュリティ対策を実施しました。

④公的研究費の不正使用及び研究不正防止への取組について

「鹿屋体育大学における研究活動の不正行為に関する取扱規程」及び「鹿屋体育大学における公的研究費の適正管理に関する規程」を整備し、研究費不正防止室において、毎年度不正防止活動計画を定め、不正防止推進を行っております。令和6年度については、管理に関わる全ての構成員から、関係ルール等を遵守する旨の誓約書提出、公的研究費使用の手引きの配付、研究倫理教育（eラーニング）、公的研究費の執行及び研究不正に関するセミナーを実施しました。

⑤授業中又は課外活動中の学生に係る重大（人身）事故

本学は体育・スポーツ系の大学であるため、スポーツ事故の発生を未然に防ぐために、日常的に体育施設・設備の点検に努めるとともに、スポーツ事故発生時に迅速に対応できるよう、危機管理マニュアル及び鹿屋体育大学課外活動事故対策要項において、スポーツ事故に対する緊急時の対応を定めています。

4. 社会及び環境への配慮等の状況

当法人は、社会及び環境への配慮の方針として、環境物品等の調達を円滑にするための方針を毎年度定めており、可能な限り環境への負荷の少ない物品等の調達に努めることとしています。令和6年度は講義棟及び陸上競技場の改修に伴い、照明のLED化・高効率の空調機の導入等により温室効果ガス等の削減を行いました。なお、温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の締結実績の概要及び環境報告書を毎年度作成し、本学公式ウェブサイト公表しています。

5. 内部統制の運用に関する情報

当法人では、「国立大学法人鹿屋体育大学の業務の適正確保に係る基本計画」及び「国立大学法人鹿屋体育大学内部統制に関する規則」等を定め、内部統制システムを整備しています。当事業年度における運用状況は以下のとおりです。

① 内部統制に関する事項

本学の業務の進捗状況を継続的に把握し、リスク、課題等に対応するため、内部統制責任者が行う内部統制システムの定期的な調査及び評価による日常的なモニタリングと、監事、会計監査人及び監査室が行う学内監査による独立的評価を行っています。

また、鹿屋体育大学における内部質保証及び自己点検・評価に関する規則に実施体制や手順等を定め、定期的実施するとともに、学長を議長とする運営企画会議において自己点検・評価の結果に基づく改善の指示及び改善状況の確認を行い、改善を行っています。

令和6年度は内部統制委員会において業務適正確保のための活動実施状況の確認やリスク分類・調査一覧の課題共有、今後の更新・活用の検討を行いました。また、内部統制活動の実施状況を役員会に報告しました。

②監事監査に関する事項

国立大学法人鹿屋体育大学業務方法書第 21 条の規定に基づき、監事及び監事監査に関する規程を整備し、監事監査の実効性を確保する体制を整備しています。監事は法人長等との意見交換や学内会議への陪席、重要書類の調査などを行い、法人業務の監査を行っています。

③内部監査に関する事項

国立大学法人鹿屋体育大学業務方法書第 25 条の規定に基づき、内部監査に関する組織として監査室を設置しています。監査室は内部監査を実施し、公的研究費不正防止の取組や情報セキュリティの状況など、法人の業務が適正に遂行されているか確認を行っています。

6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細 (単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額			期末残高
			運営費交付金収益	資本剰余金	小計	
令和6年度	24	1,475	1,497	—	1,497	2

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

令和6年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	56
	資本剰余金	—
	計	56
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	1,306
	資本剰余金	—
	計	1,306
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	135
	資本剰余金	—

①業務達成基準を採用した事業等
教育研究組織改革分
・リサーチアドミニストレーション機構（仮称）設置
基盤的設備等整備分(体操練習室設備)
②当該事業に関する損益等
ア) 損益計算書に計上した費用の額：32
（人件費：20、物件費：12）
イ) 自己収入に係る収益計上額：—
ウ) 固定資産の取得額：24
③運営費交付金収益化額の積算根拠
計画に対して十分な成果を上げたと認められることから、業務達成基準に係る56百万円を収益化。

①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務
②当該業務に関する損益等
ア) 損益計算書に計上した費用の額：1,304
（人件費：1,141、物件費：163）
イ) 自己収入に係る収益計上額：—
ウ) 固定資産の取得額：1
③運営費交付金の振替額の積算根拠
学生収容定員が一定率（90%）を満たしていたため、期間進行業務に係る運営費交付金債務1,306百万円を収益化。

①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、年俸制導入促進費、移転費、建物新営設備費
②当該業務に係る損益等
ア) 損益計算書に計上した費用の額：134
（人件費：132、その他：2）
イ) 自己収入に係る収益計上額：—
ウ) 固定資産の取得額：1

	計	135	③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務135百万円を 収益化。
合計		1,497	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
令和6年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	－ 該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	－ 該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	2 退職手当 ・退職手当及び年俸制導入促進費の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定。
	計	2

7. 翌事業年度に係る予算

(単位：百万円)

	金額
収入	2,417
運営費交付金収入	1,331
補助金等収入	－
学生納付金収入	509
その他収入	577
支出	2,417
教育研究経費	1,108
一般管理費	835
その他支出	474
収入－支出	－

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがあります。

V 参考情報

1. 財務諸表の科目の説明

①貸借対照表

有形固定資産	土地、建物、構築物、工具器具備品等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。
減損損失累計額	減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。
減価償却累計額等	減価償却累計額及び減損損失累計額。
その他の有形固定資産	図書、車両運搬具等が該当。
その他の固定資産	無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。
現金及び預金	現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。
その他の流動資産	未収学生納付金収入等が該当。
固定負債	長期繰延補助金、長期リース債務等、国立大学法人が決算日の翌日から1年以内に支払うことを予定していない債務等。
流動負債	寄附金債務、短期リース債務、未払金等、国立大学法人が決算日の翌日から1年以内に支払う債務等。
その他の流動負債	運営費交付金債務、預り補助金等が該当。
運営費交付金債務	国から交付された運営費交付金の未使用相当額。
政府出資金	国からの出資相当額。
資本剰余金	国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。
利益剰余金	国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。
繰越欠損金	国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

②損益計算書

業務費	国立大学法人等の業務に要した経費。
教育経費	国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。
研究経費	国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。
診療経費	国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。
教育研究支援経費	附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。
人件費	国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。
一般管理費	国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。
財務費用	支払利息等
運営費交付金収益	運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。
学生納付金収益	授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。
その他の収益	受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。
臨時損益	固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。
目的積立金取崩額	目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に

	教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。
--	--

③ キャッシュ・フロー計算書

業務活動による キャッシュ・フロー	原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。
投資活動による キャッシュ・フロー	固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。
財務活動による キャッシュ・フロー	増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。
資金に係る換算差額	外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

2. その他公表資料等との関係の説明

事業報告書に関連する報告書等として、以下の資料等を作成し本学公式ウェブサイトに公表しております。

① 本学公式ウェブサイト

<https://www.nifs-k.ac.jp/>



② 事業年度の実績に係る報告書

<https://www.nifs-k.ac.jp/outline/summary/achieves/eval/>

③ 広報誌

大学案内「KANOYA」、 「RENKEI」産学官連携用パンフレット、リーフレット

<https://www.nifs-k.ac.jp/outline/summary/pr/publish/>



大学案内「KANOYA」



「RENKEI」産学官用パンフレット



リーフレット

④ 環境報告書

<https://www.nifs-k.ac.jp/outline/summary/achieves/facilities-related/>

